

## 会議結果のお知らせ

令和7年10月22日掲載

審議会名称	山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等審議会 （「山梨の文化的テロワール(山梨らしさ)」整理・可視化業務委託事業者選定審査会）
日 時	令和7年10月21日（火曜日）
場 所	書面開催
出席者の氏名	(委 員) 杉田浩枝 和光達夫 森原明廣 大木貴之 宮川史織 (事務局) 美術館 (2人)
傍聴者等の数	一
議 題	企画提案の書面審査及び委託候補者の選定
会議の結果	「山梨の文化的テロワール(山梨らしさ)」整理・可視化業務に係る企画提案について審査し、各審査委員の審査点を合計した総合点を算出したうえで、最も総合点が高かった者を第1位の委託候補者として決定した。
会議開催を周知しなかった理由	一
会議を非公開とした理由	書面による開催のため
会議資料 公表非公表の別	非公表
会議録 公表非公表の別	非公表
問い合わせ先	所属名、担当課名：観光文化・スポーツ部美術館デザイン課 電話番号：055-223-1796（直通）
備 考	

## 企画提案審査方式による選定結果一覧

公表項目	内容		
1 契約名	「山梨の文化的テロワール(山梨らしさ)」整理・可視化業務委託		
2 審査年月日	令和7年10月21日		
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 山梨放送	(業者) A社	(業者) B社
業務遂行能力			
①経営状況 (配点：5点×5人)	25／25	25／25	25／25
②業務の実施体制 (配点：10点×5人)	40／50	34／50	26／50
③業務実施のスケジュール (配点：10点×5人)	36／50	36／50	30／50
企画提案内容			
④企画全体設計 (配点：10点×5人)	42／50	36／50	22／50
⑤初期案の検証 (配点：10点×5人)	36／50	30／50	22／50
⑥体系化・加筆修正 (配点：20点×5人)	72／100	64／100	56／100
⑦「文化的テロワール整理・可視化資料」の作成 (配点：20点×5人)	76／100	68／100	40／100
⑧成果物の発表 (配点：5点×5人)	21／25	14／25	9／25
⑨価格 (配点：10点×5人)	50／50	50／50	50／50
4 総合評価の審査結果	398／500	357／500	280／500
5 契約方法	企画提案審査随意契約		
6 第1順位委託候補者の名称	株式会社 山梨放送		
7 契約締結年月日	令和7年10月下旬(予定)		

8 隨意契約の理由及び根拠法令	<p>本事業は、山梨県の自然や風土、歴史、人々の暮らしや営み、そこから育まれた産業や文化など、多様な地域資源を「文化的テロワール」として体系的に整理・可視化することにより、本県が生み出す独自の価値を再構成し、「山梨らしさ」を具体的なかたちとして表現・共有することを目的とする事業である。</p> <p>本業務の実施にあたっては、山梨県の自然・風土・歴史に関する深い知識を有する専門家の知見を活用するとともに、人々の関心を引く魅力的な執筆・編集能力が求められる。</p> <p>加えて、「文化的テロワール」という、これまで明確な定義や枠組みが存在しない概念を体系的に整理・可視化するという本事業の性質上、業務内容は募集段階においても変動の可能性が高く、柔軟な対応が必要となる。</p> <p>このため、幅広い事業者から企画提案を募り、内容が最も優れた者を契約の相手方として選定する「公募型プロポーザル方式」を採用するとともに、優先交渉権者の選定後に契約内容の調整・交渉を可能とする方式を取ることが適切である。</p> <p>よって、本事業については、「競争入札に適しないもの」（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）に該当すると判断し、随意契約（複数の事業者から企画提案を提出させ、企画内容や業務遂行能力が最も高い事業者を契約の相手方として選定するプロポーザル方式）を採用することとした。</p> <p>なお、プロポーザル方式を採用するため、「特別な理由」（財務規則第137条第3項）により、見積もり合わせを省略する。</p> <p>（根拠法令）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約</li> <li>・山梨県財務規則第137条第3項に規定する特別の理由がある場合に該当するものとして、見積もり合わせを省略</li> </ul>
9 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部美術館